

## 十日町市監査委員公表第1号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき財政援助団体等監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表します。

平成30年11月29日

十日町市監査委員 水 落 雅 史

十日町市監査委員 宮 澤 幸 子

### 監 査 結 果 報 告

1 監査の種類 財政援助団体等監査

2 監査対象 越後まつだい冬の陣実行委員会

3 監査の範囲

平成29年度の補助事業に係る出納その他の事務の執行状況  
(補助事業名 越後まつだい冬の陣補助金)

4 監査実施期間 平成30年10月1日 ～ 平成30年11月6日

5 監査の方法

監査にあたっては、会計帳簿・証拠書類との照合のほか、その他の事務の執行について必要と認める監査を実施した。

6 監査結果

出納その他事務について監査をした結果、一部につき改善すべき点が認められたので、留意し事務処理の適正化に一層努力されたい。

7 意見

現金出納簿が煩雑な管理となっており、職員による立替払いがされている例もあった。現金出納簿は誰が見ても分かりやすいよう記帳し、現金の適正な取り扱いがされるよう改善を望む。また、地元建設業協会からの協賛金は会場制作代金から値引きする方法が取られているが、経費の支払いと協賛金は分けて管理するよう願いたい。

のっとり松代城の参加者のうち5名が当選するハワイ旅行については、実際に旅行に行く当選者が非常に少ない。これは、旅行代金が全額支給されていないことが要因の一つではないかと考えられる。賞品内容の見直しを行い、旅行者の感想をPRするなどして当選者全員がハワイ旅行に行ってもらえるよう改善を望む。

今後、市からの補助金が厳しくなることが予想されるため、クラウドファンディングを利用したり、ハワイ旅行については旅行会社から協賛金を募るなど自主財源の確保を行い、これからも地域の春を呼ぶ一大イベントとして継続されることを期待する。